

法人口座を開設されるお客様へ

京都市農業協同組合

当組合では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められる事項に加え、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の更なる強化を目的として、新たに口座開設を希望される法人のお客様には、下記の「公的書類等」の確認ならびに口座開設にかかる審査を実施させていただきます。

お客様には大変お手数をお掛けしますが、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 公的書類等の確認について

口座開設の申込に際しては、以下の公的書類をご提示ください。なお、ご提示いただいた資料につきましては当組合にてコピー（写し）をとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。

①	<ul style="list-style-type: none">・法人の登記事項証明書（原本）・印鑑登録証明書（原本） } いずれか1つ ※発行日から6ヵ月以内のものに限ります。
②	【代表者さまがご来店される場合】 <ul style="list-style-type: none">・代表者さまの公的な本人確認書類（運転免許証等）（原本）
	【代表者さま以外の方がご来店される場合】 <ul style="list-style-type: none">・ご来店者さまの公的な本人確認書類（運転免許証等）（原本）・ご来店者さまと法人の関係を証明する資料（法人の委任状等）
③	・事業内容がわかる資料（ディスクロージャー誌・決算書等）

2. 審査について

口座開設にかかる審査を実施し、後日、審査結果をご連絡いたします。

- ・審査には2週間程度の日数を要します。
- ・必要に応じて、追加の資料の提出をお願いする場合がございます。
- ・お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。
- ・届出に虚偽が発覚した場合には、お取引開始後でも取り消させていただく場合がございます。